

## 事務所概要

---

行政書士さくら国際法務事務所

*SAKURA International Legal Office*

2008.2.1

---

# 行政書士さくら国際法務事務所

---

## 事務所概要

### 主要業務:

- ・外国人の入国・在留・帰化(日本国籍取得)申請業務
- ・外国人の就職・雇用・起業関連業務

### 所在地:

〒107-0062 東京都港区南青山1 - 10 - 2 MA南青山ビル406

設立: 2007年8月

代表: 行政書士 吉川隆志

Mail: [info@sakura-iLo.com](mailto:info@sakura-iLo.com)

URL: <http://www.sakura-iLo.com>

TEL: 03 - 6413 - 6453

FAX: 03 - 6413 - 6454



# 行政書士さくら国際法務事務所

---

## 代表略歴 吉川 隆志 (Yoshikawa Takashi)

1965年 群馬生まれ。

1989年 東京大学経済学部卒業。

1989年 日本電信電話株式会社(NTT)入社。

1995年 米国ノースウェスタン大学大学院留学。

1997年 同大学院卒業(コンピュータサイエンス修士)。

2003年 NTTよりJICA沖縄国際センター講師派遣。  
アジア・アフリカ途上国研修員にIT技術指導。

2006年6月 NTT退職。

2007年1月 行政書士試験合格。

2007年8月 行政書士さくら国際法務事務所開設。



JICA沖縄国際センターにて

# 行政書士さくら国際法務事務所

## 取扱業務・報酬一覧

取扱業務	報酬（税込み）
入国・在留・帰化関連相談	無料
海外から人材を招へいする場合 在留資格認定証明書交付申請	¥157,500
在留資格変更 在留資格変更許可申請	¥157,500
在留期間更新 在留期間更新許可申請	¥52,500
転職、離婚等変更を含む場合	¥157,500
就労資格証明書交付申請 就労資格証明書交付申請	¥157,500
永住許可申請 永住許可申請	¥157,500
家族1名追加につき	¥31,500
日本国籍取得 帰化申請（企業勤務の方、配偶者の方）	¥210,000
帰化申請（会社経営者、役員、個人事業主）	¥262,500
家族1名追加につき	¥31,500
在留特別許可 在留特別許可申請（仮放免手続を含む）	¥273,000
在留特別許可申請（パスポート紛失時等）	¥315,000